

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4372300980		
法人名	医療法人社団井上会		
事業所名	みんなの光		
所在地	熊本市南区城南町今吉野806-1		
自己評価作成日	令和5年3月1日	評価結果市町村受理日	令和5年5月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/43/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」
所在地	熊本県熊本市中央区水前寺3丁目15-1
訪問調査日	令和5年3月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

みんなの光は、熊本市南区城南町の高台にあり、城南町今吉野一帯を見下ろすことができます。また阿蘇の山も見渡すことができます。自然豊かで、法人内の庭木などを散歩で眺めて楽しんでいます。毎年たくさんの花を付ける大樹の桜は見事です。自然に囲まれ狭いながらも9の方がゆっくりと穏やかに過ごされています。同敷地内に母体の病院が併設されており、急病時にすぐに医療連携が取れる事がご家族が安心されている点です。又、老人保健施設もあり、法人内で連携を取りながら他部署を病院や老健を紹介する事が出来ます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人は病院、老人保健施設、グループホームを併設し、事業所間の医療、委員会、研修会、防災など連携を図り、地域に根差した事業を展開している。法人の田んぼや畑の安心安全な米や野菜を使い、心と体に優しい食事を提供している。利用者は田植えの見学、金柑の収穫、筍の皮むき、花見等々、四季を感じながら丁寧な暮らしを楽しんでいた。地域連携室の看護師がホーム担当として、利用者の健康管理を支援している。隣接する病院と担当看護師の存在は利用者・職員にとって心強く、家族の信頼も得ている。法人の支援体制の充実が利用者や職員の豊かな関わりを生み、新しい風になっていた。管理者はグループホームのあるべき姿に近づくことを目標に、認知症を深く理解する研修を重ね、目標への道のりを着実に進めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念は「一、家庭的な雰囲気の中で日々穏やかに暮らせるようサポートします。二、ひとりひとりを尊重し、その人らしい生活を大切にします。三、地域やご家族と触れ合いを持ち、温もりのある暮らしに努めます。」を毎日の申送り時に行い、日々のケアに取り入れるようにしている。その人らしい生活を実現するように管理者を含めて職員全員が同じ気持ちになるように努力している。	理念をリビング入口に掲示し、パンフレットを新しく作り変え理念を明記している。また名札の裏に理念を記載し、朝礼で唱和するなど、理念の理解と意識の浸透に努めている。一日のスケジュールはあるが、利用者の年齢やその日の体調などを勘案して、一人ひとりの生活リズムを大切にされた家庭的な生活を支援している。リビングで過ごす利用者の様子から理念の実現が感じ取れた。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域とのつながりは、地域の方々から行事に招待があるような情報を民生委員様から頂く事になっているが、今年度はコロナ禍の中で実現していない。年間を通じて外出行事を取り入れている為、外出先で景色や人を見る事で自分の家の近所で暮らしていると入居者が確認できる事が地域の一員として暮らしていると感じている。	コロナ禍以前は外出に出かけたり、併設の老人保健施設に小学生や日本舞踊のボランティア訪問などがあつた際は、出かけて交流していた。現在は事業所内に入るのは制限があるため、神社や公園に出かけ、地域の方と交流している。管理者は地域密着型の施設として、今後、コロナの状況を見ながら交流を広げたいとしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポーター研修の講師など、認知症に支援に関する事で一般の方に伝え事が出来る活動をしている。 見学や相談がある時は入居以外の事でも気軽に相談してもらえ対応を心がけている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族・民生委員・自治会長・地域包括支援センターなどに参加して頂き、サービス内容や事故報告・活動報告などを行うとともに、画像を取り入れ日頃の様子を感じていただくようにしている。	今年度の運営推進会議は対面で4回開催し、コロナで開催できなかった2回は、次の開催時に2回分の資料を渡して説明している。利用者の様子がよく伝わるように、今年度から資料の写真ではなく、画像で紹介するよう変更した。外部評価について資料を用いて説明したり、委員の交代時には運営推進会議の意義やグループホームについて資料を準備し説明するなど、理解を深めるための工夫が見られた。	運営推進会議の資料の報告内容を工夫し、多様な情報が提供されるとさらに良いと思われる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	区役所との連絡は、生活保護制度を利用されている利用者がいらっしゃるのので、連携を取ながら支援をさせて頂いている。 地域包括支援センターとは、運営推進会議・研修会議等で様々な情報を共有させて頂き、ケアサービスの向上に充てさせて頂いている。	地域包括支援センターとは緊密に連携を図っており、認知症サポーターの研修会の講師を努めている。また、地域包括支援センター職員と4つのグループホームの管理者で構成する城南地域のグループホーム連絡協議会を発足させ、地域高齢者の情報や事業所間の意見交換を行っている。連絡会の一年を振り返り、次年度はさらに充実した会にするため研修の方法などを検討している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体状況を共有し、危険防止目的で利用者に対応することでも、どの方法が一番良いケアに繋がるのか、その場合は拘束になるか？を検討している。スタッフ全員で検討している。 家族と話し合い理解を得てから現状を説明し同意書を頂き、ご家族の不安のないような対応を心掛けている。法人全体での委員会活動や研修でケアの質向上に取り組むことに力を入れている。	法人は全職員が参加する身体拘束に関する研修を定期的に行っており、今年度は外部講師による研修を実施した。研修後はアンケートを取り、各自、意見や感想をまとめ、身体拘束をしないケアの意識の浸透を図っている。職員は「これは身体拘束になりますか」と質問したり、身体拘束にならないケアの方法を検討するなど、身体拘束をしないケアに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部講師研修などの高齢者に対する権利擁護などを学び、職員全員で防止に努めている。虐待防止に法人全体で取り組み、研修会をしている。コロナ渦で今年度もズームでの研修参加が多くあった。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見人制度など行政のアドバイスが必要な方には口頭で説明している。今年度は成年後見人制度利用の方も受け入れた。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書にサイン・押印を頂く際、必ず内容を詳しく説明し同意を頂いている。改定の際も説明を十分行い、ご家族がご理解・ご納得される説明に努めている。また、緊急時の医療処置の確認なども行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定期的な運営推進会のほか、家族の来居時に入居者と会われた後、事務所で近況報告する際、意見・要望もお聞きしている。また、苦情相談窓口も設けてあり、ご意見も設置している。	家族の面会時や電話の際に利用者の状況を説明し、意見要望を聞き取っている。また、月に1回、利用料の請求書と一緒に近況報告をしている。コロナ下という環境もあり、利用者の状況が正しく伝わるように、いいことだけでなく、精神的な状況も含め、率直に報告し、家族との信頼関係の構築に努めている。利用者の近況をこまめに報告し、家族の安心に繋げている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申送りや月に1回の職員会議や勉強会で、自由に発言できる雰囲気作りをしている。実態を把握し提案を受け入れるようにしている。パワハラ委員会を設けて風通しの良い職場作りを目指している。	管理者は、職員同士評価することは好ましいことではなく、平等であるべきという考えのもと、働きやすい職場環境作りに努めている。職員は管理者に職員間の気になることも相談し、ケースによっては法人の上司に相談するなど、早めの対応をとっている。朝の申し送りでは、ケアのこと、業務のことなど、十分話し合い情報を共有し、サービスの質の向上に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	定期的なヒアリング(非常勤6ヶ月に1回・常勤年1年に1回)や自己評価(年に2回)、問題発生時には看護部長(代表者)がヒアリングを行って、職員の不満や要望を吸い上げる環境作りに力を入れている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者の2週に1回の事業所ラウンドが予定されている。その時に利用して意見を伝える場として活用している。また、一人ひとりの職員の実力に関しての把握は、日々のケアの実際から管理者が一人で判断するのではなく、職員同士でフィードバックが出来る環境を作りだしている。意見を総合して看護部長や代表者に伝え、研修が必要と思われる職員を中心に研修を受講できる環境を整えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	城南町グループホーム連絡協議会がR3.夏に発足され、管理者同士が意見交換が出来るようになり、情報の交流が出来てネットワークが構築されている。連絡協議会主催の包括支援センター主催の合同の勉強会も定期的に行われており、職員同士が勉強会を通じて、さらに交流を深め、サービスの質の向上に役立っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	在宅生活で困っていた事の経緯をご家族や担当ケアマネ等から聞き取り、ご本人の要望に応えることに努力している。ご利用者が「こんな生活をしたい」を考え、言葉や表情から読み取るようなかわりを持ち、認知症の方の特性を考えて、その方を知る・と言う視点からご家族にも協力して頂き、見守り・ケアに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用者の初期の段階で家族の意見を時間をかけて聞き取りを行い、相談しやすい環境作りに努めている。面会時等は必ず管理者が聞き取りを行い、不安等の解消に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入時の困りごとや希望と一緒に聞き取りしている。家庭生活でどのように生活されていたかも重視して、ホーム入居がスムーズに行く支援を心掛けている。法人内での連携会議でもご利用者が一番あった場所yの提供を心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る作業は職員がするのではなく、利用者と一緒にしている。(、茶碗洗い・洗濯物たたみ・庭掃除など)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族に利用者の日常を記録し、月に1回状況報告を送付している。状況報告を出す事でご家族から折り返しの電話連絡を頂き、利用者の様子を確認される事もある。ご家族とともに利用者と共に支えていける環境を整えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前の生活がスムーズに引き継げることが出来るように、利用者や家族からこれまでの生活環境を聞き取り、情報を把握し、職員間で共有しながらケアに生かせるように努めている。	面会は窓越しに行われ、電話や絵手紙による交流など、親族・家族を主にした関係継続を支援している。ホームが高台に位置することもあり、コロナの前から、友人・知人との交流が稀薄であることが伺えた。	コロナの状況を見ながら、個々の利用者の、馴染みの人や馴染みの場所を聞き取り、出かける支援も良いと思われる。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者お一人お一人のプライベートを大事にしなが、気の合ったご利用者同士を隣の席をセッティングなどを行い、いつも仲良しな方といられるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホームだけは退所後の交流は難しいが、法人の行事等へのお誘いを行い、退所後の関係を継続している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人(ご家族)の希望や思いを傾聴し、出来る限り、それに添うように努めている。認知症と言う病気を抱えた一人の人として理解し、ご利用者の個性・人間性を尊重する事が重要であると捉える介護に力を入れている。要介護5のご利用者も入居されており、可能な限りグループホームの入居をしていきたいとご希望があるために困難な事例ではあるがご希望を可能な限り受け止めている。	認知症でもできることがたくさんあることを大切にしている。洋裁が得意だった人は、雑巾縫い、ズボンの裾上げなど、特技を生かしている。職員は、思いを言葉で表現できない利用者の「あ」「う」などの発語から、要望のサインを共有し対応している。リクライニング車いすを使用し、生活の質が上がった人もいる。家族のことが気になり外に出かけようとする人は、家族に電話して、家族の「そこで待つってね」という言葉が安心に繋がっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族から情報を収集するとともに、本人と普段の会話の中から、生活歴を把握し、日常の支援につなげている。得られた情報は記録に残し、職員間で共有し役立てている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝食後にバイタルチェックを行い、内科的な異常がないかを確認する。その後体の動きや会話の中でいつもの通りの体調である事を確認している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	一日の過ごし方や身体の状況・行動の状態を十分観察し、職員同士が情報の共有に努めている。申し送り時の短時間の検討会は介護計画の計画の変更などに役立っている。	朝の申し送りは、利用者の現状や課題を知る重要な時間となっている。モニタリングは月1回、全職員から多様な視点の情報を得て、計画作成担当者がまとめている。プランは半年に1回の見直しを基本とし、自立支援や認知症以外の病気についても気を付けることを大切にプラン作成を心掛けている。利用者に着しい変化がある際はカンファレンスを行い、現状に即したプランとしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別計画に沿い、支援を行っている。毎日のケアの中で良かったこと・それ以外の事を詳細に記録や口頭で職員同士の情報の共有をしながらケアの見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	生まれてくるニーズに対応できるように、普段から様々な視点で観察し、家族と相談・協力しながら支援を行っている。法人内施設と連携し、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組む努力をしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議などを利用し、地域活動の把握に努めている。入居者の方が地域住民の一人として活動を取り入れていきたいと思いながら、コロナ渦であるために実現していない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設病院をかかりつけ医院とし、総合的医療を受ける事ができ、急変時や夜間にも対応できることで家族の信頼・安心感を得ている。	かかりつけ医は利用者・家族の了解を得て、全員が併設病院とし、2週間に1回の訪問診療で対応している。併設病院のホーム担当の看護師と緊密な連携が構築されている。「アクシデント時の手順」を昼間、夜間、祝・休日に分類したフローチャートを看護師が作成し、事務室前に掲示しており、緊急時も冷静に適切に対応できるよう配慮されている。職員は気づいたことは看護師に伝え、看護師が確認しかかりつけ医に伝え、早めの対応で適切な医療支援が行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ご利用者と日常の関わりの中で気がついた事は、担当の看護師へ報告し、適正な指示を受けている。利用者の健康管理・服薬管理を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は病院と連携を取りながら、ホームへの復帰がスムーズにできるように3ヶ月を復帰待機の時間としている。退院時も病院より情報提供を頂き、日常生活の情報を共有しながら、今後のホームでの生活が快適なものになるように連携をしている。ご利用者が入院中に、病院訪問し担当者や連携室などと情報を共有できる関係作りを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に当ホームで出来ること、看取り期の説明を行っている。時期が来た段階で家族・管理者・看護師とカンファレンスを行い、協働してより良い看取りが出来るようにしている。	看取りを行う方針で体制も整えている。入居時に重度化や終末期に向けた指針に沿って、利用者・家族に説明し、意向を確認している。家族は最期は入院を希望しており、積極的な医療をしない場合は併設病院を、積極的な医療を希望される場合は大きな病院を紹介し、家族の意向を尊重している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時に備えて、フローチャートを作成し、その手順で不測の事態に備えている。いつでも、だれでも手順がわかるように備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人全体での消防訓練と昼夜を問わずGHだけでの消防訓練を行っている。通報訓練で職員間の協力体制を図っている。	昼・夜を想定した火災訓練を、法人合同とホーム独自でそれぞれ2回実施しており、併設施設の職員の協力のもと行われている。自然災害を想定したマニュアルを作成しており、今後、訓練を実施したいとしている。大型台風発生の予報の際は、管理者と、有事の際の待機者として任命を受けたホームの男性職員が泊まり込み、利用者の安全の確保に備えた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の希望や思いを出来る限り傾聴し、それに添うように努めている。認知症を重要視するのではなく、病気を抱えた一人の人として理解するという考え方を取り入れ、利用者の個性を尊重する事が重要ととらえ支援している。物忘れで取り繕いをされるご利用者は特にプライドを傷つけない様な支援を心掛けている。出来る事を行って頂き、出来る事に感謝を示し、ご利用者がご自分の存在価値を高める支援をしている。	管理者は、不適切な言葉使いがみられた際、さりげなく指導している。職員は、利用者のできることをお願いし、必ず「ありがとう」の感謝の言葉をかけ、誇りを保つ対応に努めている。排せつ時は羞恥心に配慮して小さい声で声掛けし、また、トイレに個別の排せつ用品を常備し、不安感や羞恥心の軽減に努めている。入浴介助は同性介助を基本として、勤務表の調整を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	言葉が流暢に話せる方へは、会話の中や雰囲気を読み取り、開かれた質問の中で希望を汲み取り自己決定が出来る環境を作る。自己決定ができないご利用者には時間をかけてその方の表情などで気持ちを汲み取り、自己決定に結びつけるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の生活歴を踏まえた上で、今の心身の状態に合わせた支援を行っている。一日の過ごし方や身体の状態・行動の状態を十分観察し、職員同士が情報の共有に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者の衣服の選定は、ご本人の好みも取り入れて、ご利用者と一緒に選定ができる環境を作っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼食・夕食前に口腔体操を行う時間に献立の話をして、食事の話を広げるようにしている。また、行事食やおやつ作りで一緒に作り、昔作っていたことへの話の広がりを心がけている。出来ないことも職員と一緒に行うことで思い出していただいている。	食事はホームで手作りしていたが、栄養面の偏りがあったことと、ケアの質を低下させないために、管理栄養士が作成した献立で併設施設で調理された食事が届けられている。汁物とご飯とおやつはホームで準備している。おせち料理やお雛祭りなど季節の行事食、誕生会など食事を楽しむ支援がある。その際、壁面の飾りつけ、テーブルクロスをかけた花を置く、音楽を流すなど日常と違う雰囲気を作り、さらに楽しい会となるよう工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	お茶の提供は決まった時間しているのではなく、食堂テーブルに座られると、目の前に提供するようにしている。排便の調整も薬ばかりに頼ることをせずに牛乳の提供で自然な排便を誘発するようにしている。食事バランスは併設病院栄養課からの支援もあり、栄養摂取が偏らないようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎回、職員が9名中8名・口腔ケアの時に磨き残しがないように完全に付き添いや介助を行う。お一人の方は一人でできているので、見守りをしている。口腔内の不具合があるときは、訪問歯科を利用する。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用いて、時間ごとの誘導をしている。介助が必要な方は、チェック表を用いることで排尿パターンの把握が出来るようになっていたために失禁につながらないように声掛けを行っている。	昼間の排泄はトイレを基本としている。夜間はポータブルトイレやトイレなど利用者の心身の状況に応じ支援している。トイレの場所を覚えたこと、職員の声掛けに安心感を持つことで自立につながった人もいる。排せつの自立は利用者の誇りを保ち、自信につながっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の時は牛乳飲用などで、薬に頼らない事を心掛けている。担当の看護師へ報告し、適正な指示を受けている。毎日、ラジオ体操を取り入れて運動や廊下の歩行などで動きを手助けしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	おむね予定は作っているが、その時の希望や状態に合わせて、入浴を提供している。入浴は1対1で行い、湯船の中でゆっくり話される雰囲気を作り、歌や談話・時には悩みを打ち明けられる場所になっている。湯船にバスクリンを利用し、菖蒲を入れたり季節のお風呂も楽しんでいる。	入浴は週2～3回を基本としている。毎日の入浴の希望にも対応できる。入浴はくつろぎの時間になるようゆっくりとした支援を心掛け、利用者の本音が漏れ聞こえてくる時間でもある。職員との会話も弾み楽しい時間となっていた。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者の健康状態に合わせて睡眠状態を把握し、休憩を取って頂いている。静かな居室ばかりが安息の場所ではなく、人の声が聞こえるリビングのソファで休んで頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が配薬する時は処方箋と照らし合わせ管理し、いつでも情報が得られるようにしている。処方箋変更時は看護師より伝達があり情報を共有し、症状の変化を確認している。服薬までの二重チェックを行い、飲み込まれるまで職員が確認を行っている。飲み込まれない利用者には職員が口の中まで介助している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の生活歴を大切にしている。毎朝、居室の掃除・ゴミ捨てなど出来る力を発揮してもらい、利用者の能力に合わせてやり方が継続できるような支援をしている。外出が少ないコロナ禍でも玄関先の植木の水やり、法人畑できんかんちぎりなど職員と一緒に楽しまれている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	年間の行事等の計画をし、ドライブ外出を中心に行事が多くある。敷地内の散歩や日向ぼっこをされている。コロナ禍で家族面会も窓越しで出来るように工夫をしている。外部の人と接触が出来ないので人との触れ合いは出来ない事が多かった。	外出は年間計画を立て実施している。動物園のコスモス見学や城南の紅葉見物など、季節の自然を楽しんでいる。敷地内の花、法人の田んぼの田植えの見学やキンカンの収穫など、自然を身近に感じている。散歩や日光浴が日常的に行われ、前庭に出て満開の桜を見ながら桜餅を食べるなど、気分転換を図っている。まもなくリフト車が配備される予定があり、2回に分けていたバスハイクをみんな一緒にお弁当をもって出かけたいたいとしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の了解の下に、現金を事務所でお預かりしている。ヘアカット代に使う事が多く、本人の希望でヘアカットを希望されている。(必要に応じて、職員と一緒に外出して、自分でお金を支払い、希望のものを買い物できる支援を行っている。)		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	一部のご利用者は、ご家族から電話が週に1~2回程度かかってくる事を楽しみにしている。ご利用者が家族に電話をしたいと希望がある時は、ほとんどの方がプッシュ型電話を使用できないので、職員が代わりに電話番号を入れて通話できるようになるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は、入居者が食事をしたり、休息をしたり休息を取ったりなど、長時間過ごし交友の場所でもある為に、室温や環境整備に配慮し、居心地よく過ごしていただけるように努めている。気の合う利用者を隣同士に座って頂きトラブルがないようにしている。	玄関は桜をテーマにした飾りつけで春らしい雰囲気となっていた。リビングでは好きな場所で塗り絵・文字合わせ・算数の問題に取り組む真剣な表情の人、職員とボール遊びをする笑顔の人など、利用者が自由に過ごしていた。廊下には職員と利用者の共同作品の「こいのぼり」や「コスモスの花」など月ごとの作品が掲示されている。また、ひな祭りや節分の行事の写真が掲示され、利用者の充実した日々の生活を伝えていた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	なじみの顔ぶれで、利用者同士で仲良く腰掛けて楽しい会話ができるように、座席の配置を工夫している。利用者同士で座ることに安心されたり、自由にそのときの状況にあった場所を選んで頂き、選べるように心掛けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	これまで身近に置かれていた愛着のある家具等を持ち込み、ある人は、お位牌を持参されている。また、亡くなったご主人様と一緒に写った写真を持ち込まれている。	部屋がわからない人のために、入口の見やすい位置に本人の写真を飾り安心できる工夫が見られた。花柄のベッドカバー・色とりどりの造花など花いっぱい部屋、家事を手伝う際のエプロンがかけてある部屋、夜間でもベッドから時間が確認できる大きな文字盤の時計がある部屋、寂しくないようにカセットやテレビの音を聞いている部屋など、個々に安心できる部屋となっていた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内は全てバリアフリーの建物である。麻痺があってもどちらかのトイレの手すりを使って排泄ができるようになっている。利用者の動線を確認して環境整備に力を入れている。		